

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年3月27日（火）

9：06～9：22

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）
上川陽子 国務大臣（法務大臣）
河野太郎 国務大臣（外務大臣）
林芳正 国務大臣（文部科学大臣）
加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）
齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
吉野正芳 国務大臣（復興大臣）
小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
福井照 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
鈴木俊一 国務大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	5件
○国会提出案件	17件
○公布（法律）	3件
○法律案	1件
○政令	33件
○人事	2件
○報告	3件
○配布	1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定」の締結につき、国会の承認を求めることについて、御決定をお願いいたします。本協定は、T P P協定の内容を実現するための法的枠組みについて、定めるものであります。あわせて、本協定の締結に伴い、「環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律」の題名及び施行期日の改正等を行う「同法の一部を改正する法律案」について、御決定をお願いいたします。

次に、「木曾川水系」及び「吉野川水系」における水資源開発基本計画の一部変更について、御決定をお願いいたします。本件は、水資源開発促進法に基づき、基本計画を変更するものであり、各水系の施設について、改築事業を行うものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書17件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「地方自治法施行令等の一部を改正する政令」は、同法等の一部改正法の一部の施行に伴い、監査専門委員の共同設置等に関し必要な事項を定める等するものであります。

次に、「地方財政法施行令の一部を改正する政令」は、地方交付税法等の一部改正法の一部の施行に伴い、標準財政規模の算定における基準財政収入額の取扱い等について、所要の規定の整理を行うものであります。

次に、「介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令等の一部を改正する政令」は、平成30年度の介護納付金の額の算定の特例に係る概算負担調整基準額等を定めるものであります。

次に、「中小企業等経営強化法施行令の一部を改正する政令」は、中小企業が作成する経営力向上計画の認定に係る権限を地方厚生局長へ委任する等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、裁判官人事といたしまして、判事に任命するもの外5件について、御決定をお願いいたします。

次に、岡屋正嗣外174名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、平成29年度第3・四半期における一般職の国家公務員等及び自衛隊員の再就職状況の報告があります。本件は、国家公務員法及び自衛隊法に基づき、管理職職員であった者等からの再就職に関する届出事項について内閣に報告するものであり、昨年10月から12月までの間になされた届出件数は、一般職の国家公務員等によるものは341件、自衛隊員によるものは56件となっております。

次に、「北富士演習場の使用に関する措置についての報告」があります。本件は、自衛隊及び米軍が北富士演習場の安定使用を確保し、併せて周辺地域の発展を図るため、昭和48年以降5年ごとに国と山梨県及び周辺市町村等が使用協定を締結し、

必要な措置がとられてきたところであります。今般、その期限が本年3月末に到来するため、現行使用協定を更新するものであります。

次に、配布資料といたしまして、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、参議院からの要請に基づき実施した会計検査の結果について、参議院に報告した旨、会計検査院から内閣に対し通知があったものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をミャンマー及びインドとの間にそれぞれ交換することについて、御決定をお願いいたします。ミャンマーとの書簡は、「鉄道整備計画」外3件に約1,170億円を、インドとの書簡は、「地下鉄建設計画」外3件に約1,492億円をそれぞれ限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、書簡交換の日は、ミャンマーが明日、インドが29日であり、それまで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、準備のための案件といたしまして、年度内に公布を要する法律及びその関連政令について、あらかじめ御決定をお願いいたします。これらは、当該法律の成立を条件に、御決定をお願いするもので、その成立まで不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。まず、「地方税法等の一部改正法」外2件の法律について、公布の御決定をお願いいたします。

次に、政令25件について、御決定をお願いいたします。まず、地方税法等の一部改正法の関係政令3件について、申し上げます。「地方税法等の一部改正法の一部の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、地方税共同機構の設立等について所要の整備等を行うものであり、「地方税法施行令等の一部を改正する政令」は、不動産取得税等に係る課税の特例に関する細目等を定めるものであり、「地方税法施行令の一部を改正する政令」は、地方のたばこ税の課税標準の算定方法について所要の規定の整理等を行うものであります。

次に、所得税法等の一部改正法の関係政令22件について、申し上げます。「所得税法施行令等」、「法人税法施行令等」及び「地方法人税法施行令」の一部を改正する各政令は、分配時調整外国税相当額の計算の細目を、「相続税法施行令の一部を改正する政令」は、特定一般社団法人等に対する相続税の課税についての細目を、「消費税法施行令等の一部を改正する政令」は、適格請求書等保存方式の細目をそれぞれ定める等所要の規定の整備を行うものであり、「酒税法施行令等の一部を改正する政令」は、酒類製造業等の相続の申告に係る添付書類の範囲の拡大等を行うものであり、「たばこ税法施行令の一部を改正する政令」は、加熱式たばこに係る製造たばこの本数を換算する場合における計算の細目を、「揮発油税法施行令」、「石油ガス税法施行令」及び「石油石炭税法施行令」の一部を改正する各政令は、未納税移出又は移出に係る特定用途免税等の特例の細目をそれぞれ定める等所要の規定の整備を行うものであり、「印紙税法施行令の一部を改正する政令」は、預貯金通帳等に係る申告等の特例の適用を受ける必要がなくなったときの手続を、「国税通則法施行令の一部を改正する政令」は、利子税の額の計算の基礎となる期間の細目を、「国税徴収法施行令の一部を改正する政令」は、換価執行決定等に関する手続

を、「外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、分割して契約された場合の長期建設工事現場等に係る期間要件の判定方法を、「租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令」は、高度省エネルギー増進設備等を取得した場合の特別償却等の細目をそれぞれ定める等所要の規定の整備を行うものであり、「税理士法施行令の一部を改正する政令」は、税理士試験の受験手数料の額について適正化を図るものであり、「租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、適用額明細書の提出義務の対象範囲の見直しを、「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、電子情報処理組織による申告の特例における法人税に関する特例を定めている規定の細目を、「復興特別所得税に関する政令の一部を改正する政令」は、復興特別所得税の額から控除する分配時調整外国税相当額の計算の細目をそれぞれ定める等所要の規定の整備を行うものであり、「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」は、税理士法の一部改正に伴い所要の規定の整備を行うものであり、「沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置等に関する政令の一部を改正する政令」は、特定駐留軍用地等を譲渡した場合の所得の特別控除制度の適用を受けるための要件を改める等所要の規定の整備を行うものであり、「マイナンバー法施行令の一部を改正する政令」は、同法施行令の規定の整理を行うものであります。

次に、平成30年度予算の関連政令4件について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、当該予算の成立を条件に、御決定をお願いするもので、その成立まで不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。まず、「職員の退職管理に関する政令の一部を改正する政令」は、再就職者による働きかけが規制される離職前所属の局等組織の役職員に類する者として、公正取引委員会の事務総局の官房に置かれる政策立案総括審議官を追加等するものであります。

次に、「母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令の一部を改正する政令」は、母子修学資金等の拡充の措置を講ずるものであります。

次に、「前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令」は、平成30年度の負担調整の対象となる保険者の割合等を定めるものであり、「平成30年度における高齢者の医療の確保に関する法律による前期高齢者交付金及び前期高齢者納付金の額の算定に係る率及び割合を定める政令」は、平成30年度の調整対象外基準率等を定めるものであります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、私から独立行政法人の長の人事について申し上げます。

独立行政法人北方領土問題対策協会理事長荒川研は、3月31日付けで任期満了となりますが、その後任として、4月1日付けで元財団法人NHKインターナショナル理事長諸星衛を任命いたしたいので、御了解願います。また、独立行政法人国民生活センター理事長松本恒雄は、3月31日付けで任期満了となりますが、4月1日付けで再任いたしたいので、御了解願います。

次に、法務大臣。

- 上川国務大臣：日本司法支援センター理事長宮崎誠は、4月9日付けで任期満了となりますが、その後任者として同センター理事板東久美子を4月10日付けで任命いたしたいので、御了解願います。
- 菅国務大臣：次に、財務大臣。
- 麻生国務大臣：独立行政法人造幣局理事長百嶋計氏が3月31日付けで辞職を予定していることから、その後任として川嶋真氏を4月1日付けで任命いたしたいので、御了解願います。
- 菅国務大臣：次に、文部科学大臣。
- 林国務大臣：日本私立学校振興・共済事業団の長、独立行政法人日本学術振興会をはじめ5の独立行政法人の長、国立大学法人小樽商科大学をはじめ21の国立大学法人の長及び大学共同利用機関法人人間文化研究機構をはじめ2の大学共同利用機関法人の長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。
- 菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。
- 加藤国務大臣：独立行政法人勤労者退職金共済機構をはじめ6法人の長について、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。
- 菅国務大臣：次に、農林水産大臣。
- 齋藤国務大臣：国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構はじめ5法人の長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。
- 菅国務大臣：次に、経済産業大臣。
- 世耕国務大臣：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構をはじめ3法人の長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。
- 菅国務大臣：次に、国土交通大臣。
- 石井国務大臣：独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構外4法人の長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。
- 菅国務大臣：次に、防衛大臣。
- 小野寺国務大臣：独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構理事長柘田一彦は、3月31日付けで任期満了となりますが、その後任に中村範明を4月1日付けで任命いたしたいので、御了解願います。
- 菅国務大臣：これもちまして、閣議を終了いたします。
引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。
御発言はございますか。
無いようですので、以上もちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成30年
3月27日〕（火）

◎一般案件

資料あり

○環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の締結について国会の承認を求めるの件（決定）（外務省）

〃

○ { 1. 木曾川水系における水資源開発基本計画の一部変更
1. 吉野川水系における水資源開発基本計画の一部変更
について（決定）（国土交通省）

◎国会提出案件

資料あり

○ { 1. 衆議院議員源馬謙太郎（希望）提出働き方改革に逆行する国会運営に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）

1. 衆議院議員城井崇（希望）提出大臣，副大臣，大臣政務官，国会議員等の活動の記録と保存に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）

1. 参議院議員田村智子（共）提出国家戦略特区ワーキンググループの議事要旨等の作成・公開と配布資料の開示に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員大西健介（希望）提出外務大臣の出張のためのチャーター機の借り上げに関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）

1. 衆議院議員源馬謙太郎（希望）提出台湾の蔡英文総統へのお見舞いメッセージに関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員源馬謙太郎（希望）提出カンボジアの政情に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員有田芳生（立憲）提出拉致被害者及び特定失踪者の家族等による国際刑事裁判所への申立に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 参議院議員川田龍平（立憲）提出独立機関としての会計検査院に対する国民の信頼失墜に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出文部科学省による前川喜平氏の講演への事後的調査に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出政府による学校における個別の授業内容の調査に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出前川喜平前事務次官の授業内容の報告を文部科学省が求めたことに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員長妻昭（立憲）提出前川前文部科学事務次官の授業録音請求事案に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員斎藤嘉隆（民進）提出前川喜平・前文部科学事務次官の講演内容についての市教委への問い合わせに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員大西健介（希望）提出東京労働局長による野村不動産株式会社に対する特別指導に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員山井和則（希望）提出野村不動産株式会社に対する特別指導の端緒や経緯及びその目的等に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員宮本徹（共）提出スーパーゼネコン4社による談合問題に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 参議院議員川田龍平（立憲）提出財務省が交通事故被害者等から6169億円の返金を求められていることに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎法律案

- 資料あり
資あり
- 環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の一部を改正する法律案（決定）
- 〔内閣官房・公正取引委員会・財務・
文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業省〕

◎政令

- 資料あり
資あり
- 地方自治法施行令等の一部を改正する政令（決定）（総務省）
- 〃 ○地方財政法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令等の一部を改正する政令（決定）（厚生労働・財務省）
- 〃 ○中小企業等経営強化法施行令の一部を改正する政令（決定）（経済産業省）

◎人事

- 資料なし
資なし
- ☆齊木敏文外90名を判事等に任命し、簡易裁判所判事湯本守外21名を願に依り免ずることについて（決定）
- ☆元山口県公立学校長岡屋正嗣外174名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 報 告

資 料
あ り

- ☆ 国家公務員法第106条の25第1項等の規定に
基づく報告について (内閣官房)
- 〃 ☆ 自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく報
告について (防衛省)
- 〃 ☆ 北富士演習場の使用に関する措置について
(同上)

◎ 配 布

- ☆ 会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告書
(内閣官房)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成30年〕
〔3月27日〕 (火)

◎一般案件

- 資料あり ○ {
- 1. 円借款の供与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の2の書簡の交換
 - 1. 円借款の供与に関する日本国政府とインド政府との間の書簡の交換
- について (決定) (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]

準備のため

〔平成30年〕
〔3月27日〕 (火)

◎公布（法律）

- 資料なし ☆
- 1. 地方税法等の一部を改正する法律（決定）
 - 1. 地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律（決定）
 - 1. 所得税法等の一部を改正する法律（決定）

◎政令

- 資料あり
- 地方税法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（決定）
(総務・財務省)
 - 〃 ○地方税法施行令等の一部を改正する政令（決定）
(同上)
 - 〃 ○地方税法施行令の一部を改正する政令（決定）
(同上)
 - 〃 ○所得税法施行令等の一部を改正する政令（決定）
(財務省)
 - 〃 ○法人税法施行令等の一部を改正する政令（決定）
(同上)
 - 〃 ○地方法人税法施行令の一部を改正する政令（決定）
(同上)
 - 〃 ○相続税法施行令の一部を改正する政令（決定）
(同上)
 - 〃 ○消費税法施行令等の一部を改正する政令（決定）
(同上)
 - 〃 ○酒税法施行令等の一部を改正する政令（決定）
(同上)
 - 〃 ○たばこ税法施行令の一部を改正する政令（決定）
(同上)

資料あり
あ

- 揮発油税法施行令の一部を改正する政令（決定）
（財務省）
- 〃 ○石油ガス税法施行令の一部を改正する政令
（決定）（同上）
- 〃 ○石油石炭税法施行令の一部を改正する政令
（決定）（同上）
- 〃 ○印紙税法施行令の一部を改正する政令（決定）
（同上）
- 〃 ○国税通則法施行令の一部を改正する政令（決定）
（同上）
- 〃 ○国税徴収法施行令の一部を改正する政令（決定）
（同上）
- 〃 ○外国居住者等の所得に対する相互主義による所得
税等の非課税等に関する法律施行令の一部を改正
する政令（決定）（財務・総務省）
- 〃 ○租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令
（決定）（財務省）
- 〃 ○税理士法施行令の一部を改正する政令（決定）
（同上）
- 〃 ○租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律
施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨
時特例に関する法律施行令の一部を改正する政令
（決定）（同上）
- 〃 ○復興特別所得税に関する政令の一部を改正する政
令（決定）（同上）
- 〃 ○復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政
令（決定）（同上）
- 〃 ○沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置
等に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（同上）
- 〃 ○行政手続における特定の個人を識別するための番
号の利用等に関する法律施行令の一部を改正する
政令（決定）（内閣府本府）

- 資料あり
- 職員の退職管理に関する政令の一部を改正する政令（決定）（内閣官房）
 - 〃 ○ 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働・財務省）
 - 〃 ○ 前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令（決定）（同上）
 - 〃 ○ 平成30年度における高齢者の医療の確保に関する法律による前期高齢者交付金及び前期高齢者納付金の額の算定に係る率及び割合を定める政令（決定）（同上）

[○署名あり ☆署名なし]